

令和5年3月27日

入札参加希望事業者 各位

交野市企画財政部長

令和5年度の入札制度の改正点について(お知らせ)

入札・契約制度の公平性、公正性、競争性等を向上させる観点から、令和5年度の入札案件について、下記のとおり取り扱いを変更しますので、お知らせします。

記

1. 建設工事に係る制限付一般競争入札の参加資格の緩和

市内事業者の育成、参入意欲の醸成及び地域振興の観点から制限付一般競争入札への参加資格について、次のとおり見直します

発注区分 市内(本店)事業者向け建設工事のうち予定価格500万円未満(税込み)のもの

変更内容 参加する者に必要な要件について、官公庁での施工実績を問わないものとする

2. 建設コンサルタント区分に係る電子入札等の拡大

希望業種A「建設コンサルタント」以外の建設コンサルタント区分業務(測量、建築士事務所等)についても、試行的に電子入札の導入、制限付一般競争入札の対象案件の拡大を予定しています。(案件内容、業種、過去実績などを基に、対象案件を選定しますので、定期的な入札案件のホームページ確認をお願いします。)

3. 実施日

令和5年4月入札分から順次実施

本件に関する問い合わせ先

交野市 企画財政部 財務課

〒576-8501 大阪府交野市私部1-1-1

TEL:072-892-0121 FAX:072-891-5046

e-mail:zaisei@city.katano.osaka.jp